ちばぎんアセットマネジメント

販売用資料

2018年7月23日

日本株好配当ファンド(年2回決算型)[愛称:配当名人]
第4期分配金のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、2016年7月29日に設定しました「日本株好配当ファンド(年2回決算型)[愛称:配当名人]」は、2018年7月20日に第4期決算を行いました。
ついては、当期の分配金につきまして、下記の通りお知らせ致します。

分配金(1万口当たり、税引前)	560円
基準価額(分配落ち後、2018年7月20日現在)	11,617円

当ファンドの収益分配方針について

・収益分配金額は、基準価額水準等を勘案して委託者(ちばぎんアセットマネジメント)が決定します。
・原則として、配当等収益等による安定した分配を目指します。
・また、売買益がある場合には、配当等収益に売買益等を加えた額から分配を行うことがあります。
・なお、分配対象金額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。

基準価額と純資産総額の推移 (2018年7月20日まで)

《分配の推移》(1万口当たり、税引前)

決算期	(年/月/日)	分配金
第1期	(2017/1/20)	460円
第2期	(2017/7/20)	560円
第3期	(2018/1/22)	560円
第4期	(2018/7/20)	560円

分配金合計額　設定来:2,140円

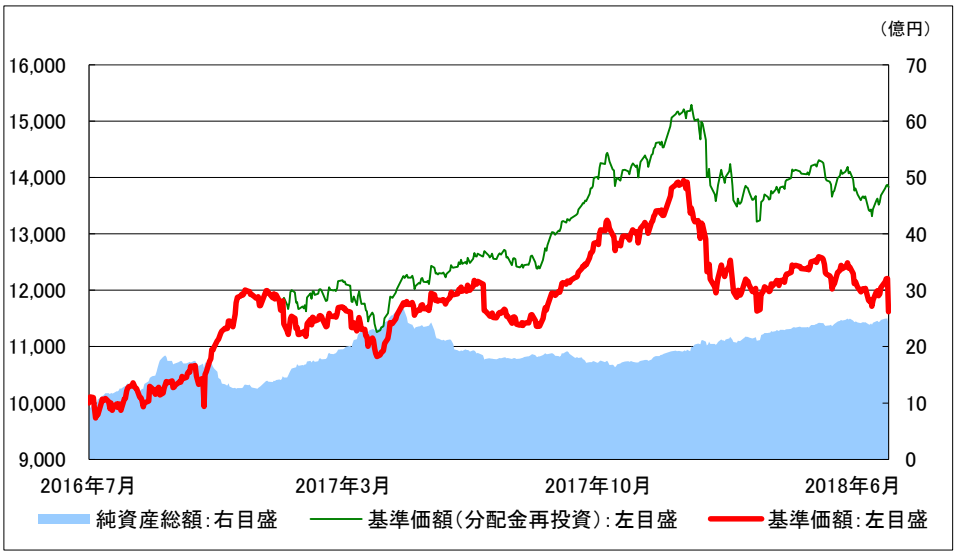

※基準価額は、設定日前営業日を10,000として指数化したものです。
※「基準価格(分配金再投資)」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額は、信託報酬控除後です。
※上記は過去のデータであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

当資料はちばぎんアセットマネジメントが作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
当資料のお取扱いについては最終ページをご覧ください。

投資リスク

ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、全て投資者の皆様に帰属します。投資信託は預貯金と異なります。

価格変動リスク、流動性リスク

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

【その他の留意点】

●分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

●ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

ご購入の際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

お申込みメモ

信託期間	無期限（2016年7月29日設定）
決算日	毎年1月20日、7月20日 （休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年2回、毎決算時に分配の方針に基づき分配します。 収益分配金の受取方法により、「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」の2つの申込方法があります。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入単位	販売会社が定める単位とします。（「分配金再投資コース」を選択された受益権の収益分配金を再投資する場合は1口単位とします。）詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額とします。（基準価額は1万口当たりで表示しています。）
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の基準価額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
換金制限	ファンドの規模および商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の換金には受付時間および金額の制限を行う場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時までとします。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度および未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除の適用があります。

ファンドの費用

▼投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込受付日の基準価額に上限2.70%（税抜2.5%）を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	ありません。

▼投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）	純資産総額に対して年率1.1232%（税抜1.04%）を乗じて得た額とします。
その他の費用・手数料	組入有価証券の売買委託手数料、信託事務に係る諸費用等をその都度、監査費用は日々、ファンドが負担します。これらの費用は、運用状況等により変動する等の理由により、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。

委託会社・その他の関係法人の概要

■ 委託会社 ： ちばぎんアセットマネジメント株式会社［ファンドの運用の指図］
金融商品取引業者 ： 関東財務局長（金商）第443号
加入協会 ： 一般社団法人 投資信託協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会
ホームページ ： http://www.chibagin-am.co.jp/

■ 受託会社 ： 三井住友信託銀行株式会社［ファンドの財産の保管および管理］

■ 販売会社 ： 次ページ【販売会社】をご覧ください。［募集・販売の取扱い、目論見書・運用報告書の交付等］

当資料はちばぎんアセットマネジメントが作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料のお取扱いについては最終ページをご覧ください。

販売会社

商号等		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社千葉銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第39号	○		○	
ちばぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第114号	○			
株式会社武蔵野銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第38号	○			
株式会社第四銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第47号	○		○	

【　ご留意事項　】

- 当資料はちばぎんアセットマネジメントが作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- ご購入のお申込みの際は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので基準価額は変動します。したがって、投資元本や利回りが保証されるものではありません。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆様に帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険契約とは異なり預金保険機構および保険契約者保護機構等の保護の対象ではありません。また、証券会社以外でご購入いただいた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると判断した各種情報等に基づき作成していますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、今後予告なく変更される場合があります。
- 当資料中の図表、数値、その他データについては、過去のデータに基づき作成したものであり、将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、将来の市場環境の変動等により運用方針等が変更される場合があります。
- 当資料で使用している各指数に関する著作権等の知的財産権、その他の一切の権利はそれぞれの指数の開発元もしくは公表元に帰属します。

当資料はちばぎんアセットマネジメントが作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。